

寿都町でのインタビューにご協力を頂いた町民の皆さまへ

2024 年 8 月 1 日
原子力発電環境整備機構

第 4 回特定放射性廃棄物小委員会（2024 年 6 月 17 日）において、高野委員からご指摘のあった「聞き取り調査の過程で生じた問題等」について、当機構から「回答書」としてご報告いたしました。

今回、改めて一つひとつのご意見を再確認したところ、「住民の皆さまの意志を尊重しながら、安心した環境で聞き取りを進めるとしたルールに沿っていたかどうか」の点において、不誠実で不十分な面があったと認識を改めるに至りました。

また、「退会会員の方への退会理由を尋ねなかった件」について改めて確認したところ、インタビュー用の質問票を整える際に当該の項目の転記ミスがあり、最終的に質問項目として実施できなかったという事実が新たに判明いたしました。

インタビューにご協力を頂いた町民の皆さまには、経験・教訓を新たな文献調査地域に生かすとの振り返りの目的に十分ご納得のいかないまま、忸怩たる思いのなかで協力して下さったにもかかわらず、進め方等に不備を生じさせてしまい、調査実施主体の責任として、深くお詫びを申し上げます。

今後、地域の皆さまにご協力をお願いする際は、書面等で内容を確認する等の改善を図るとともに、地域の皆さまのご不安やご懸念にしっかりと寄り添いながら、十分に配慮します。

今回頂いた貴重なご意見の数々を今後の寿都町、神恵内村での対話活動や他地域での取組みにも生かして参ります。

<再確認した主なご意見と回答>

1. インタビュー役の選択肢の不提示について

(回答)

前回、意見書を受けて事実確認を行った際に、選択肢の提示の記憶がない方が1名、説明を受けていないとされた方が1名確認できました。NUMO はアポ取りの際に、選択肢の提示を行ったとの回答を行いましたが、十分に内容をお伝えできていない結果となった点において、調査実施主体として説明不足でした。

2. 第三者専門家の陪席についての確認や説明不足について

(回答)

前回、インタビュー時の第三者専門家の陪席の確認や事前告知のない専門家の陪席について、意見書を受けて事実確認を行った際に、NUMO は事前確認やインタビュー当日も説明を行ったと回答しました。十分に内容をお伝えできていない結果となった点において、調査実施主体として説明不足であり、ご意見を寄せて頂いた住民の方には、深く陳謝申し上げます。

3. インタビュー時の住民の回答への介入について

(回答)

前回、インタビュー時に NUMO による介入があった点について、職員が質問票を読み上げて、その質問に対して自由に回答していただく形式で進めてきたと回答しました。職員の応答が住民の方に介入的に感じさせてしまった点において、実施主体として誠に配慮が不十分であり、ご意見を寄せて頂いた住民の方には、深く陳謝申し上げます。

4. 退会理由を尋ねなかったことについて

(回答)

改めて確認したところ、インタビュー用の質問票を整える際に当該の項目の転記ミスがあり、最終的に質問項目として実施できておらず、調査実施主体として確認不足でした。

以 上